

第81期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

<事業報告>

会計監査人の状況

会社の体制及び方針

株式会社の支配に関する基本方針

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

<計算書類>

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年11月21日～2025年11月20日まで)

象印マホービン株式会社

本内容は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会社の体制及び方針

業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況の概要

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制に係る規程を定め、一人ひとりが心がけるべき規範が含まれる「CSR基本方針」を制定するなど、法令・定款の遵守を当社グループ全体に徹底いたします。加えて、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び維持・向上を推進いたします。
- (2) 内部監査部門は、当社及び子会社の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、取締役会及びコンプライアンス委員会にその結果報告を行います。
- (3) 法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度を構築し、制度の範囲を当社グループ全体といたします。
- (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して断固とした姿勢でのぞみ、反社会的勢力及び団体からの不当な要求などには応じず、関係を断絶いたします。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努めます。
- (6) 取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置し、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する手続の公正性、客観性を強化いたします。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理いたします。取締役は、それらの情報を閲覧できるものといたします。
- (2) 情報セキュリティに係る規程を制定し、情報セキュリティの管理体制を明確化するとともに、情報セキュリティを向上させるための施策を推進いたします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理に係る規程を制定するとともにリスク管理委員会を設置し、当社グループにおける様々な事業運営上のリスクについて、想定されるリスクの洗い出しとその評価、対応について整理、検討し、関係部署及びグループ会社間で情報の共有化を行うとともに必要に応じて助言を行います。
- (2) 内部監査部門は、リスク管理委員会と連携し、当社及び子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告いたします。
- (3) 万一、危機が顕在化した場合には、対応マニュアルに基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 社内規程による職務権限・職務分掌・意思決定ルールの策定及び明確化により効率的に職務が行われる体制を構築いたします。また、子会社の状況に応じて、これに準拠した体制を構築いたします。
- (2) 経営会議を設置し、原則として週1回開催いたします。経営会議においては、取締役会が決定した当社及び当社グループ全体における経営の基本方針に基づく執行方針に関する事項及び業務執行取締役への委任事項等の審議・決定を行い、早期解決、実施を図ることにより迅速な経営活動を推進いたします。
- (3) 取締役会において中期経営計画を策定し、中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき当社及び子会社が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定を行うとともにそれに基づく月次、四半期業績管理を定期的、日常的に実施いたします。
- (4) 執行役員制度を導入し、経営責任と業務執行を明確にすることにより、意思決定の迅速化を図ります。

⑤当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ全体の適正かつ効率的な経営のため、各子会社の状況に応じて内部統制システムの整備を行い、当社グループ全体の業務の適正を確保いたします。
- (2) 当社子会社に対して、事前に当社と協議すべき事項、事前に当社が承認を行う事項、当社に対して定期的及び必要に応じて報告を行う事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた子会社管理に関する規程を設け、子会社の重要事項の決定、情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他の重要事項については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行います。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会は、職務を補助する使用人として、内部監査部門所属の使用人に、監査業務に必要な事項を命令することができるものといたします。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については事前に監査等委員会の意見を聴取し、同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保するものといたします。また、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び内部監査部門長等の指揮命令を受けないものといたします。

⑧取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項についてすみやかに報告、情報提供を行うものといたします。
- (2) 監査等委員会に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを当社または子会社において受けないことを確保するための制度について、整備を行います。

⑨監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）上必要と認める費用について、前払い又は償還等の請求をしたときは、社内規程に基づき、監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと認められた場合を除いて、すみやかに当該費用又は債務を処理するものといたします。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、必要に応じて、経営会議等重要な会議に出席することができます。また、代表取締役 社長執行役員と定期的に情報・意見交換を実施いたします。

⑪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行については、取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の審議や決定、業務執行状況の報告及び監督を行いました。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンス委員会を開催し、期初に作成したコンプライアンスプログラムの実施状況、内部監査の状況、内部通報の運用状況等について報告を行いました。

また、コンプライアンス研修を推進するとともに、コンプライアンスに関する情報について定期的に発信するなど啓発活動を行いました。

さらに、コンプライアンスに関するアンケートを実施し、コンプライアンス意識や行動の指針である「CSR基本方針」を具体的に解説した「CSRマニュアル」の浸透状況などについて調査を行い、社外取締役も出席するコンプライアンス委員会において報告・検討を行いました。

内部通報制度につきましては、社外の弁護士事務所に独立した内部通報窓口を設置しており、当社グループ内における周知を目的とした活動を実施いたしました。

リスク管理体制につきましては、リスク管理委員会を開催し、グループ全体のリスク発生状況について報告を行うとともに、その対策について検討を行い必要に応じて対策を実施いたしました。情報セキュリティについては、ISMS資格の更新の他、サイバーテロやなりすましメールの訓練を行い、セキュリティ意識の維持向上を図りました。その他、社内規程やマニュアル等の改定を適宜行いました。

内部監査につきましては、当社及びグループ会社を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況、リスク管理状況等について監査を実施し、取締役会において定期的に報告を行いました。

監査等委員の監査体制につきましては、監査等委員会を月1回開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤の監査等委員は経営会議などの重要な会議に出席し、監査等委員会等を通じて監査等委員間での情報共有を図りました。

監査等委員会は内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を隨時行うとともに、主要な事業所などについて実地監査を行いました。

株式会社の支配に関する基本方針

(a) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、特定の者による当社株式の大量取得行為の提案を受け入れるか否かは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかし、当社グループ（当社及びその子会社をいい、以下「当社グループ」といいます。）は、創業以来培ってきた真空断熱や温度制御等の技術力と、それを形にする企画・デザイン力によって、高品質・高付加価値で、使う人の日常生活に寄り添った製品やサービスを生み出してきました。それら製品やサービスの価値を高い提案力によって効果的に訴求し、充実したアフターサービスと共にお客様の期待に応えながら、企業価値の源泉である「象印ブランド」を築き上げてきました。そして、ロイヤルティの高い従業員が「象印ブランド」に対する誇りと責任をもってその価値を守り、さらに発展させております。当社グループの引き続きの収益力向上と安定を図るためにには、当社の経営にあたって、こうした企業価値の源泉を維持しさらに磨き上げるための豊富な経験と見識、お客様、従業員、取引先、地域社会その他のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が必要不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者において、これらに対する理解がない場合には、当社グループの企業価値又は株主共同の利益の確保・向上が妨げられる可能性があります。

当社は、当社株式の大量取得行為が行われる場合、買付者からの必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大量取得行為が当社の企業価値又は株主共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難であると考えます。また、大量取得行為の中には、ステークホルダーとの良好な関係を保持することができない可能性がある等、当社グループの企業価値の源泉が長期的にみて毀損されるおそれがあるもの、当社グループの企業価値又は株主共同の利益が損なわれるおそれのあるものも考えられます。

上記の観点から、当社取締役会は、大量取得者に株主の皆様のご判断のための必要かつ十分な情報を提供するよう求めたうえ、大量取得者の提案が当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討できるようにするとともに、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような者による大量取得行為に対して必要かつ相当な対抗措置を探ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することが、株主の皆様から負託された者の責務であると考えております。

(b) 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 企業価値向上への取組み

当社は1918年の創業以来、時代の変化、多様化するライフスタイルの中においても企業理念である「暮らしをつくる」を貫くことで、調理家電製品、リビング製品、生活家電製品の3つの事業を基軸に、高品質・高付加価値で、使う人の日常生活に寄り添った製品やサービスを生み出し続け、企業価値の源泉である今日の「象印ブランド」を築き上げてきました。

また、今後の企業価値向上への取組みとして、家庭用品メーカーとしてモノづくりを究めながら、デジタル技術やサービスも組み合わせることでお客様の「食」や「暮らし」に関する課題を解決するブランドに進化していく、との思いを込め、次の100年に向けた経営方針「BRAND INNOVATION～家庭用品ブランドの深化と、「食」と「暮らし」のソリューションブランドへの進化～」を制定しました。当社は経営方針の実現に向けて、2026年11月期からの3カ年を事業領域や経営基盤を三次元的に拡大し、ソリューションブランドの価値をさらに高め、既存の枠組みを越えた施策を実行する期間と位置づけ、中期経営計画「BEYOND」を策定いたしました。

当社は、このような企業理念と経営方針の継続的な実行こそが、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化を実現し、株主の皆様をはじめ、お客様、従業員、取引先、地域社会等も含めた当社の事業を構成する全てのステークホルダーに利益をもたらすものと考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実は、ステークホルダーの信頼を確保し、持続的に企業価値を高めるための重要な経営課題のひとつと認識しています。当社は、激しい経営環境の変化に迅速に対応し、企業価値を向上させ成長するため、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながらコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に向けた取り組みを一層推進してまいります。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合には、大量取得者に対し、株主の皆様がその是非について適切なご判断を行うために必要かつ十分な時間と情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時点において採用可能かつ適切と考えられるあらゆる施策（いわゆる買収防衛策を含みます。）を講じてまいります。

(d) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値または株主共同の利益を持続的に向上させるために策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。従って、これらの施策は基本方針に従い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目的として、これを毀損するおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合における、大量取得行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、かつ関係法令の許容する範囲内において採用可能かつ適切と考えられる施策を講じることを定めるものであることから、当社の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益に合致しており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書 (2024年11月21日から2025年11月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,022	4,327	73,555	△4,220	77,685
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△3,477		△3,477
親会社株主に帰属する当期純利益			5,980		5,980
自 己 株 式 の 取 得				△3,400	△3,400
自 己 株 式 の 処 分		26		17	43
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	26	2,503	△3,382	△853
当 期 末 残 高	4,022	4,353	76,058	△7,603	76,832

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,116	5,109	554	8,780	839	87,305
連結会計年度中の変動額						
剩 余 金 の 配 当						△3,477
親会社株主に帰属する当期純利益						5,980
自 己 株 式 の 取 得						△3,400
自 己 株 式 の 処 分						43
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,514	955	630	3,100	37	3,138
連結会計年度中の変動額合計	1,514	955	630	3,100	37	2,284
当 期 末 残 高	4,630	6,065	1,185	11,880	876	89,589

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及びその主要な会社名

連結子会社数 11社

象印フレスコ株式会社、象印特販株式会社、象印ファクトリー・ジャパン株式会社、
Zojirushi America Corporation、台象股份有限公司、上海象印家用電器有限公司、
新象製造廠有限公司、Zojirushi SE Asia Corporation Ltd.、象印ユースービス株式会社、
Lin & Partners Distributors Limited、Zojirushi Korea Corporation

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度より、新たに株式を取得したことに伴い、Lin & Partners Distributors Limitedを連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、Zojirushi Korea Corporationを新たに設立し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及びその主要な会社名

持分法適用の関連会社数 1社

Union Zojirushi Co., Ltd.

(2) 関連会社2社（旭菱倉庫株式会社、N&I ASIA PTE LTD）に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金（いずれも持分に見合う額）等の面から判断して連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

ア. 満期保有目的の債券

償却原価法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ア. 商品及び製品・仕掛品・原材料

主として総平均法

イ. 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

ア. 当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

イ. 在外連結子会社

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

③ リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績及び予測に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に家庭用品等の製造販売取引を行っております。これらの取引については、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡し時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

④ ヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建資産・負債又は実現可能性の高い予定取引

（主として、輸出入取引に係る債権・債務）

ウ. ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

取引対象と手段の相關関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	26,091百万円
評価損計上額（売上原価）	△23百万円

なお、評価損計上額は戻入額と相殺した後のものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

棚卸資産の評価にあたっては、収益性の低下等により期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しております。

② 主要な仮定

正味売却価額の算出にあたっては、通常の営業過程における直近の平均実績売価および平均直接販売費を基礎としております。

回転期間が一定以上に亘っている商品及び製品については、正味売却価額に過去実績を基に見積もった価格下落率を加味する等の方法で評価損を計上しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該主要な仮定は連結計算書類作成時点における最善の見積りに基づき決定しておりますが、価格戦略や市場環境の変化によりこの見積りの前提とした条件や仮定に見直しが生じた場合には、追加で評価損を計上する可能性があります。

2. 退職給付会計

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る資産	5,728百万円
退職給付に係る負債	2,434百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社及び一部の連結子会社では、確定給付型の制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務、年金資産及び退職給付費用は、数理計算上の仮定を用いた見積りを基礎として算定しております。

② 主要な仮定

数理計算上の仮定には、安全性の高い債券の利回りを用いた割引率、予想昇給率及び年金資産の長期期待運用收益率等の様々な計算基礎があります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年11月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.62%から31.52%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 26,622百万円

(連結損益計算書に関する注記)

增值税還付金は、上海市に進出している外資企業に対する優遇税制として、上海象印家用電器有限公司が還付を受けたものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	72,600,000株	-	-	72,600,000株

2. 当連結会計年度の末における自己株式の数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,001,517株	2,131,774株	28,600株	9,104,691株

(注) 変動事由の概要

増加は単元未満株式の買取請求による取得、2025年6月30日の取締役会決議による自己株式の取得、減少は特定譲渡制限付株式報酬による処分であります。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月19日 定時株主総会	普通株式	1,508	23.00	2024年 11月20日	2025年 2月20日
2025年6月30日 取締役会	普通株式	1,968	30.00	2025年 5月20日	2025年 7月25日

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月19日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	3,301	52.00	2025年 11月20日	2026年 2月20日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金は安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行いません。資金調達については、長期的な設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブは後述するリスクの回避にのみ限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は債権保全と資金効率の向上を図るべく販売管理規程及び取引先与信管理規程に従い管理し、取引先別に期日管理及び残高管理並びに与信管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握しております。連結子会社についても、当社の債権管理基準に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

支払手形及び買掛金、未払費用、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。また、営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用し、為替の変動リスクをヘッジしております。

長期借入金については、主に設備投資に係る資金調達であり、固定金利による契約となっております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」「3. 会計方針に関する事項」「(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項」「④ ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(※2)			
その他有価証券	8,670	8,670	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2,662

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,177	—	—	—
受取手形	240	—	—	—
電子記録債権	1,360	—	—	—
売掛金	15,597	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	50,375	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,377	—	—	8,377
その他	—	293	—	293
資産計	8,377	293	—	8,670

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

財又はサービスの種類別		国又は地域別						合計	
		日本	海外				計		
			アジア	北中南米	その他	計			
	内、中国								
調理家電	44,800	9,019	2,253	10,315	249	19,583	64,384		
リビング	7,939	6,396	2,933	1,298	795	8,490	16,430		
生活家電	6,719	936	41	—	—	936	7,656		
その他	1,986	545	197	141	6	693	2,680		
顧客との契約から生じる収益	61,446	16,898	5,426	11,755	1,051	29,704	91,151		
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—		
外部顧客への売上高	61,446	16,898	5,426	11,755	1,051	29,704	91,151		

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主に家庭用品等の製造販売取引を行っております。これらの取引については、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格を算定するにあたり、リベート及びセンターフィ等の顧客に支払われる対価は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。なお、リベート及び売上割引等の変動対価が含まれる取引については、取引の対価の変動部分の額を見積り、その不確実性が事後的に解消される際に認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。また、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常1年以内であるため、重要な金融要素の調整はおこなっておりません。

契約条件に従って、履行義務の充足前に対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

当社グループが支給品を買い戻す義務を負っている有償支給取引については、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識せず棚卸資産として引き続き認識するとともに、支給先に対する債権を認識し、支給先に対する買戻義務を金融負債として認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領した前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,397円16銭
2. 1株当たり当期純利益	92円30銭

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : Lin & Partners Distributors Limited

事業の内容 : 家庭用品等の卸売業および小売業

(2) 企業結合を行った主な理由

Lin & Partners Distributors Limitedは1969年の前身会社の創業以来、香港において当社製品を含む日用品の輸入・卸販売を展開し、近年においては自社店舗における小売事業も行うなど、長年にわたって培った強固な顧客基盤や販売マーケティングに関する知見を有しています。

当社は同社との取引を通じて45年間にわたり香港市場での製品販売を続けており、現地では高品質な家庭用品ブランドとして認知されております。

今回、グループ化によって同社の持つ顧客基盤や市場の知見を取り込み、当社の持つ製造ノウハウやブランド力とのシナジーを発揮することによって、香港市場における販売と収益力を強化し、当社グループの企業価値向上に繋げてまいります。

(3) 企業結合日

2025年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は9月30日ですが、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の決算財務諸表を使用しております。

また、本企業結合の取得日は2025年9月30日であることから、貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金（未払金を含む） 1,164百万円

取得原価 1,164百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 133百万円

5. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額 274百万円

なお、負ののれんの金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 2,024百万円

固定資産 125百万円

資産合計 2,150百万円

流動負債 635百万円

固定負債 75百万円

負債合計 710百万円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

株主資本等変動計算書（2024年11月21日から2025年11月20日まで）

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金(注)		
当期首残高	4,022	4,069	305	544	58,728	△4,220
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△3,477	△3,477
当期純利益					4,449	4,449
固定資産圧縮積立金の取崩					—	—
自己株式の取得						△3,400
自己株式の処分			26			17
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	26	—	972	△3,382
当期末残高	4,022	4,069	332	544	59,700	△7,603
						61,065

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,094	3,094	66,544
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△3,477
当期純利益			4,449
固定資産圧縮積立金の取崩			—
自己株式の取得			△3,400
自己株式の処分			43
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,513	1,513	1,513
事業年度中の変動額合計	1,513	1,513	△870
当期末残高	4,608	4,608	65,673

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繙越利益 剰余金	合計
当 期 首 残 高	220	97	22,500	35,910	58,728
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当				△3,477	△3,477
当 期 純 利 益				4,449	4,449
固定資産圧縮積立金の取崩		△7		7	—
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額)					
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	△7	—	979	972
当 期 末 残 高	220	89	22,500	36,890	59,700

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

償却原価法

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 商品及び製品・原材料

総平均法

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績及び予測に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に家庭用品等の製造販売取引を行っております。これらの取引については、原則として、製品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建資産・負債又は実現可能性の高い予定取引
(主として、輸出入取引に係る債権・債務)

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

取引対象と手段の相関関係を検討する事前テストのほか、必要に応じて事後テストを行っております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	15,169百万円
--------	-----------

評価損計上額（売上原価）	△1百万円
--------------	-------

なお、評価損計上額は戻入額と相殺した後のものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に記載した内容と同一であります。

2. 退職給付会計

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

前払年金費用	4,380百万円
--------	----------

退職給付引当金	2,384百万円
---------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	8,365百万円
--------	----------

短期金銭債務	4,574百万円
--------	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

19,939百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	20,387百万円
仕入高	34,263百万円
その他の営業費用	2,067百万円
営業取引以外の取引	1,307百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	9,104,691株
------	------------

(注) 変動事由の概要

増加は単元未満株式の買取請求による取得、2025年6月30日の取締役会決議による自己株式の取得、減少は特定譲渡制限付株式報酬による処分であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	0百万円
賞与引当金	265百万円
製品保証引当金	100百万円
退職給付引当金	749百万円
未払事業税等	66百万円
有価証券評価損	87百万円
その他	355百万円
繰延税金資産小計	1,626百万円
評価性引当額	△137百万円
繰延税金資産合計	1,489百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△1,377百万円
固定資産圧縮積立金	△41百万円
その他有価証券評価差額金	△1,992百万円
繰延税金負債合計	△3,411百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,922百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後に開始する事業会計年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年11月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の30.62%から31.52%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	象印ファクトリー・ジャパン(株)	直接所有 100%	当社製品の製造役員の兼任	製品の製造委託(注1)	17,667	買掛金	2,488
						未収入金	837
子会社	新象製造廠有限公司	直接所有 51%	当社製品の製造役員の兼任	製品の製造委託(注1)	8,991	買掛金	870
						未収入金	29
子会社	Zojirushi America Corporation	直接所有 100%	当社製品の販売役員の兼任	製品の販売(注2)	6,886	売掛金	3,066
子会社	台象股份有限公司	直接所有 100%	当社製品の販売役員の兼任	製品の販売(注2)	4,136	売掛金	2,241
子会社	上海象印家用電器有限公司	直接所有 25% 間接所有 75%	当社製品の販売役員の兼任	製品の販売(注2)	1,953	売掛金	1,204
関連会社	Union Zojirushi Co., Ltd.	直接所有 49%	当社製品の製造役員の兼任	製品の製造委託(注1)	7,405	買掛金	634

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の製造委託については、市場価格及び同社の原価等を勘案し、取引価格を決定しております。
 2. 製品の販売については、市場価格及び当社の原価等を勘案し、取引価格を決定しております。

(収益認識に関する注記)

- ・収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

なお、連結計算書類における会計処理とは異なり、当社が支給品を買い戻す義務を負っている有償支給取引については代替的な取扱いを適用し、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,034円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 68円67銭 |